

2025年2月27日

施設における利用者(高齢者)に対する身体拘束を回避するために(八尾市)

上本町総合法律事務所

電話 06-6765-0700

FAX 06-6765-0701

弁護士 池田直樹

1, 身体拘束、行動制限

- ① 物理的拘束
- ② 薬物(薬理)的拘束
- ③ 言葉による拘束

2, 施設サービスにおける、利用者に対する身体拘束(行動制限)の背景

- ① 利用者の安全のため
- ② 手っ取り早い(スケジュールを手際よくこなす必要性と、安全確保の必要性を両立させるために、効率の良い手段を選択するしかない)
- ③ 「個々の利用者の思い」を聞いている「ひま(余裕)」がない
- ④ 「ここは自宅(個別対応の場)ではない」「共同生活」をやりくりしなければ、成り立たない⇒「利用者に我慢してもらうしかない!!」

3, 厚労省の基準

- ① 切迫性(生命、身体の危険回避のために、切迫した状況)
- ② 非代替性(行動制限する以外に他に方法がない)
- ③ 一時性(その切迫状況が納まれば、拘束を解消する)

4, じっくり話(ニーズ)を聞く…「個々の利用者のニーズ」を受け止める

- ① 「昔話(輝いていた自分を知ってもらふ)(大切なものを失った自分)(家族の心配事)」を聞かせてもらふ⇒個々の利用者の「こだわり(心に持ち続けている、大切なもの)」に触れさせてもらふ。それが、その利用者との「キーワード(秘密の合言葉)」になる。
⇒利用者の心が受け止められると、利用者の「微笑み返し」がある。
- ② 双方の信頼関係ができると、「仲間(利用者と担当職員)」を困らせることをしないことが「快感」につながる(次の日が待ち遠しくなる。「昨日の話を続きを聞いて欲しくなる!!」)。
- ③ 人間は「欲求」をベースに「行動コントロール」する、と思う。

以上

高齢者虐待は、「相談・通報件数」「虐待判断件数」とともに増加傾向となっており、いずれも過去最高となっています。

虐待が起こる要因としてあげられているのは以下のとおりです。

- 「教育・知識・介護技術等に関する問題」…56.1%
- 「職員のストレスや感情のコントロールの問題」…23.0%
- 「虐待を助長する組織風土や職員間の関係の悪さ、管理体制等」…22.5%
- 「倫理観や理念の欠如の問題」…17.9%

教育・知識・介護技術等に関する問題

高齢者虐待の要因として、最も大きな割合を占めているのは『教育・知識・介護技術等に関する問題』で、全体の50%を超えています。

この数値は、私たちがどれだけ研修を重ねたり、知識を学んだりしても、それが現場で十分に活用されていない可能性を示しています。

高齢者虐待防止の研修を定期的に行っている施設は多いと思います。

それでも、『教育・知識・介護技術に関する問題』が虐待の要因の大部分を占めているという現実があります。なぜ研修を行っているのに、この問題が解決しないのでしょうか？次のような疑問が浮かびます。

- 「研修内容が現場の実情に合っていないのではないか？」
- 「学んだ知識を現場でどう活かすか、具体的な支援や仕組みが足りていないのではないか？」
- 「職員間でのコミュニケーション不足が、学んだ内容を共有できない原因になっているのではないか？」

これらの課題を解決するには、単に研修を行うだけでなく、現場での実践を支援する仕組みを作ることが重要です。

職員同士のコミュニケーションを深め、問題を共有し、適切な解決策を模索する文化を育てる必要があります。

考えてみようーこれをどう考える？

新人職員 A さんのケース

入社して 3 か月の新人職員 A が、ある日男性ご利用者を車椅子からベッドへ移乗しようとしたところ、誤ってフットサポートにぶつけてしまい、足の甲に内出血ができてしまった。

1 か月後、同様の場面で再びフットサポートにご利用者の足をぶつけてしまい、ケガを負わせてしまった。その後も、数か月に 1 度は同様の事故がくり返し起きている。

この事例には、以下のようなことが考えられます。

- 当事者の職員の技術だけの問題？
- 新人職員を指導する先輩職員の問題？
- 移乗のやり方に問題はない？
- 人手不足だから仕方ない？
- 同様の事故がくり返し起こっていることに問題意識はある？

この事例は、A さん一人の問題ではなく、職場全体の体制や環境に多くの要因が絡んでいることがわかります。

不適切なケアを防ぐためには、教育、環境整備、コミュニケーションの強化が重要です。それぞれの要因を検討し、現場全体で改善に取り組むことが求められます。

不適切なケアが行われていないか？

高齢者虐待につながる前段階では、不適切なケアが行われている可能性が高いと言われています。

現場では、慣習的なケアや忙しさに追われる中で、無意識のうちに不適切なケアが行われている可能性があります。

そのため、『これは本当に適切なケアなのか？』と立ち止まって考える時間が必要です。

誰かが違和感を感じているケアは、不適切なケアの可能性があります。誰かが声に出し、共有してケアについて検討が必要です。

まとめ

身体拘束と高齢者虐待について、事業所でどう考え、どう共有し、仕組みを作っていくのが重要です。

「身体拘束」はしてはいけない、「虐待」が起こってはならない。

これは、皆さんが理解していると思います。

しかし、個々の認識がズレていると無意識的に起きてしまう可能性があります。

ぜひ、事業所の皆さんで「身体拘束」や「不適切なケア」について話し合う機会を作ってみてください。

ひとりひとりの気づきが、拘束の廃止・虐待防止につながっていきます。組織としての「考え方」を整理して、共有していきましょう。

養介護施設従事者等による高齢者虐待の相談・通報件数と虐待判断件数の推移

